

市では緊急雇用対策として臨時職員を募集します

市では、会社の業績悪化などにより解雇を余儀なくされ、ハローワークで求職活動中の人などを対象に、一時的な雇用機会の確保のため、臨時職員を募集します。

雇用期間は4月1日(日)から平成25年3月31日(日)までの1年間限りとなります。



●臨時職員の職種及び募集人数等

No.	職種(勤務地)	人数	賃金月額	免許・経験等	主な職務内容	保険
1	排水路等管理員 (本庁)	1人	154,700円	普通自動車免許	排水路水質浄化施設及び取水施設の維持管理並びに採水補助	社 雇
2	重複・頻回受診者 訪問指導員(本庁)	1人	176,200円	保健師又は看護師免許、 普通自動車免許	重複・頻回受診者訪問指導、健康 診査未受診者等への訪問指導	社 雇
3	介護給付適正化 推進員(本庁)	1人	176,200円	ケアマネジャー、 普通自動車免許	介護給付に係る実態調査業務等	社 雇
4	かのや食育指導員 (本庁)	1人	158,400円	栄養士、食育インストラ クター等食育・地産 地消に関する資格を持 つ人	食育研修会の連絡調整、資料作成、 食育・地産地消活動に係る相談・ アドバイス	社 雇
5	6次産業化 サポート推進員 (本庁)	1人	158,400円	普通自動車免許、農林 水産物の加工・商品化 等に係る経験を有する 人	農林水産物の商品化に関する支援 業務農林水産物加工品や商品の販 路開拓支援業務	社 雇
6	文化財収蔵物整理 作業員(串良)	5人	145,000円	普通自動車免許	市文化財整理作業所(打馬)から市 文化財収蔵庫(串良)への移転作業、 移転作業後の収蔵物の台帳整理	社 雇

※採用された場合は、それぞれの保険に加入します(社=社会保険 雇=雇用保険)

●採用要件

- ①市内に住所を有する人
- ②離職を余儀なくされた人や中高年等失業者
(3月31日までに解雇を余儀なくされる人を含む)

※次の欠格事項に該当する人は、申し込むことができません。

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

●雇用期間

4月1日(日)～平成25年3月31日(日)

※1年間限り

●勤務時間

8時30分～17時

●応募方法

市販の履歴書に写真を貼って、左上空欄に希望する職種の番号を記入し、ハローワークが発行する離職証明書又は紹介状を同封のうえ、直接又は郵送でご応募ください。

●受付期間 ※必着

3月1日(木)～12日(月) 8時30分～17時

※土・日を除く8日間

●選考方法 面接により選考します。

○面接日時 3月15日(木)

○面接場所 市役所7階大会議室

●留意事項

○申込受付時に、面接の詳細日時をご案内します。

○その他勤務条件等は、面接時に説明します。

問 市総務課(3階) 〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号 ☎0994-31-1127